國學院大學学術情報リポジトリ

消える茶商人：唐宋小説における茶商人像

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2024-02-20 キーワード (Ja): 小説, 唐, 宋, 茶商, 茶税 キーワード (En): 作成者: 福田,素子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002000033

消える茶商人 ―唐宋小説における茶商人像―

福田　素子

一、前言

討債鬼故事とは中国の怪談の一種である。討債鬼故事とは、金を奪われたり、借金を踏み倒されたりした者が、死後加害者／債務者（あるいは加害者／債務者の生まれ変わり）の子供に転生して、今度は逆に親の金を未返済の金額だけ蕩尽する「討債鬼」という鬼（幽霊）についての話である。この討債鬼故事の現存最古の作品は管見の限り唐・牛僧孺『玄怪録』または李復言『続玄怪録』所収[1]の「党氏女」という作品である。作中では、王蘭という旅の茶商人が、定宿にしていた宿で病気になり、宿の主人藺如賓に殺され金を奪われ、藺如賓の息子に生まれ変わって親の財産を蕩尽する。この王蘭がつまり現存最古の討債鬼ということになる。

旅人が宿の主人に危害を加えられるというのは、中国文学においてはよくある話である。古くは『後漢書』巻八十一「独行列伝・王忳伝」所収の話や[2]、曹丕『列異伝』「鵠奔亭」のように[3]、当時の宿である亭で泊まり客の女性が宿の主人に殺され、幽霊となって祟る話がある。また唐・薛漁思『河東記』「板橋三娘子」や『水滸伝』の母夜叉孫二娘の宿の例を見ても、中国文学界における宿屋への不信感には、根深いものがあると言えよう。

しかし、殺される泊まり客は、何も茶商人でなくとも良い。現に漢代の説話では殺されているのは地方官の家族であり、「板橋三娘子」の三娘子は、泊まり客を誰彼お構いなくロバに変えている。「党氏女」では、殺される者

が何故わざわざ「茶商人」と職種を限定されているのだろうか。

その上、「党氏女」の登場人物の名前と設定がそのまま使われた「王蘭玉童」という話が、南宋・洪邁『夷堅志』志補巻六に収録されているのであるが、こちらでは王蘭は茶商人ではなくなっていて、そのために王蘭が何故誰にも知られずに対して自宅から離れてもいない他人の家に宿泊しなければならないのか、複雑な理由が並べられている。しかしそれでも茶商人という設定を消さなければならなかったことは、逆に「茶商人」という元々の設定にそれなりの含意があったことを示すのではないだろうか。

「党氏女」が作られたのは中唐期であるが、中唐期の茶商人には、二十世紀の中国の歴史学者陳寅恪も注目していたようである。陸鍵東は、晩年の陳寅恪が中山大学において「元白詩証史」という授業を受け持ち、白居易の「琵琶行」を題材として取り上げた際、琵琶の女の不在の夫の職業である茶商人が、中唐期の社会経済において注目すべき役割を果たしていたことを語ったエピソードをとりあげている。そして茶商人についてはこう述べている。

茶商人は当時の新興商人であり、貴族でもなければ科挙出身でもなく、彼らの財力は強かったが、礼教も家柄も文化も無かった。故に詩の中の茶商人と琵琶の女の結びつきは、この種の新興商人のある種の社会的な地位を反映しており、まったくもって社会環境のしからしむるところであった（茶商是当時新興商人既非貴族、也非科舉出身、彼等財力雄厚、然無禮教、門第及文化。故詩中茶商与琵琶女之結合、反映了這類新興商人的某種社會地位、實乃社會環境之使然）[4]。

「琵琶行」の琵琶の女の夫と王蘭には、いくつかの共通点がある。どちらも商いのために故郷と家族を離れ、遠い旅に出ていた。又どちらも大変な財産を持っており、「琵琶行」の茶商人はその財産で長安の妓女を妻に迎え、王蘭はその財産のために殺される。

白居易が「琵琶行」を書いたのは元和十一年（八一六年）である。「党氏女」において王蘭が殺されるのは元和のはじめ（八〇六年頃）で、取り立てが終わるのが大和

三年（八二九年）である。「琵琶行」の白居易と女の対話は、「党氏女」と全く同時代の出来事なのである。

筆者は拙著『債鬼転生―討債鬼故事にみる中国の親と子―』を執筆する時に、既に茶商人という設定に対する興味を抱いていたが、この時は問題を提示するだけに止まった[5]。本論では王蘭がそうであった中唐期の茶商人の像を、少しでも明らかにしていきたい。

二、唐代の茶産業の状況

唐代に喫茶の風が盛んになるのは、例えば布目潮渢の『中国喫茶文化史』を参考にすると、開元・天宝年間（七一三～七五六年）からであるという[6]。唐代の喫茶の社会的な位置づけを示すものとして、しばしば引き合いに出される例に、元和十五年（八二〇年）の茶税増税に対する李珏の批判がある。これによると、中唐期には喫茶の習慣は既に唐全域と周辺異民族に広がり、茶は米や塩と並ぶ生活必需品とされていて、貧民・農民まで飲用していたことがうかがえる[7]。なお茶は塩とは違って、生命維持という点では必要とされるものではない。漢代以前の人々は茶なしで問題なく生きていたので、必需品である理由を生命維持に求めることはできない。嗜好品としての依存性や、来客をもてなす為の、社交の道具としての必需品の地位が確立したということによるのであろう。

唐代の茶産業の特色と茶税制の沿革は、西岡弘晃「唐後半期の茶税制度と商業発展」に詳しい。西岡によると唐代の茶産業の特色として、産地は南方、大消費地は北方と離れていることが挙げられる。このことが産地と消費地の大きな価格差を生み、その価格差を利用して大きな儲けを狙う遠隔地商人を台頭させることとなったという。

茶への課税は建中二年（七八二年）より、茶商人への課税は貞元九年（七九三年）より始まる。徴税方法は要所に茶場を設けて、通行する茶商人から税金を取り立てる、間接税方式であった。大和九年（八三五年）鄭注の上奏により国家による茶の専売（権茶法）が行われたが、同年の甘露の変により、これを推進していた王涯らが殺されると、直ちに廃止され、その後はいくらかの混乱のあと間接税方式に復した。中央政府以外に藩鎮もそれぞれ茶に課税し、その課税分はすべて末端消費価格に転嫁

され、一般消費者の生活を圧迫した。課税を免れた安価な闇の茶への（そして別に専売が行われていた塩の密売への）ニーズは密売人たちを育て、唐王朝を覆す勢力を形成することとなった[8]。

なお、茶税の取り立ての場として、茶塩店というものがあった。吉田虎雄『唐代租税の研究』第九節茶税では、元和十三年（八一八年）に塩鉄使程异の奏上によってなされた茶塩店の廃止について触れられている。茶塩店はいつ設立されたのかは不明であるが、諸道州府に茶税及び塩税徴収のために置かれていた。吉田虎雄は、茶塩店が置かれた時期を徳宗期（七七九年～八〇五年）とし、設置の目的は通過税の徴収であろうとしている[9]。王蘭が殺害されたのは元和のはじめであるから、茶塩店はおそらくまだ存在していたであろう。

唐代の茶商人の活動について触れる論文には、他に何先成「唐代茶文化形成的原因述論」がある。何は、茶文化を形成したファクターの一つとして茶商人を挙げる。茶商は茶の産地に錦綉や金銀、銭を持ち込んで茶を買い付け、集散地に集め、水路を通じて全国へ茶を運んだ。茶税が重くなった武宗・宣宗期（八一四年～八五九年）からは、納税を避ける密売人が増え、社会不安の一つの要素になったという[10]。王艶玲「唐代茶葉経済発展探究」によると、安史の乱以降中国南方に経済の重点が移り、特に穀物生産に代えて茶葉の生産が盛んになった[11]。何・王はどちらも史料として唐・張途「祁門県新修閶門渓記」（『全唐文』巻八〇二）を引いている。この文章には、茶の産地に茶商人が大群でやってきて「銀縉繒素」をばらまいて茶を買い付ける様子が描かれている（毎歳二三月、齎銀縉繒素求市、将貨他郡者、摩肩接跡而至）[12]。茶商人は都会の欲する辺境の商品である茶を都会に運び込むために、都会の財富を、都会から遠く離れた茶の生産地でばらまく、一種のポンプのような役割を果たしていたといえる。

三、唐代の小説に見える茶商人像

1、茶農家自らによる茶売買を描いた作品

唐・戴孚『広異記』「劉清真」（『太平広記』巻二十四）は、天宝年間（七四二～七五六年）の、茶の普及が始ま

った時代の出来事を描いた作品である。

唐天宝年間、劉清真という者がいて、仲間二十人と寿州で茶を作っていた。一人が荷駄一つを持ち寄って売り物とした。陳留についた時に賊に遭遇したが、中のある者は案内する人があって魏郡に逃げ、清真たちもまたそちらについていった。また一老僧に出会って、五台山に導かれていった。（清真たちは僧について出家し、数十年の間修行をした。師の僧の不思議な術で廬山に行き、師の言の通り、不思議な白いきのこを見つける。）みなは互いに言った。「これがつまり大師が言っていた霊薬なのだろう。」採って一緒に分けて食おう、ということになった。しかし中の一人が、欺いて先駈けをして全部食ってしまった。仲間の中に怒らない者はなかった。責め罵って言った。「我らが大師の教えに背いている。」しかしこうなってしまったからには、殴りつけることもできない。しばらくすると、忽然として姿を消した。仰ぎ見ると、樹の梢に安坐している。清真たちはまた言った。「君は薬を呑んだから高いところに昇れるようになったのか。」その人はとうとう降りてこなかった。七日たつと、身体中に緑毛が生じた。忽ち鶴が現れてその人の上を旋回した。それで十九人にこう言った。「私は本当に皆さんに申し訳ないが、今はもう道を得てしまったので、皆さんを捨て去り、天上で天帝に謁見いたします。皆さんはどうかそれぞれ自分で努めて、真人になってください。」清真たちは樹から降りて別れの挨拶をするように言った。仙人は顧みることなく、そのまま雲に乗って天に昇って、長い間見えていたがついには消えてしまった。清真たちは薬を失ってしまったので、それぞればらばらに人の世に帰っていった。中山の張倫が親しく清真たちの言うことをきいたのである。

唐天宝中、有劉清真者、与其徒二十人於寿州作茶、人致一駄為貨。至陳留、遇賊、或有人導之、令去魏郡。清真等復往、又遇一老僧、導往五台、…（中略）…衆相謂曰、「此即大師所云霊薬。」採共分食之。中有一人、紿而先食尽、徒侶莫不慍怒、詬責云、「違我大師之教。」然業已如是、不能殴撃。久之、忽失所在、仰視在樹杪安坐。清真等復云、「君以呑薬、故能昇

高。」其人竟不下、経七日、通身生緑毛。忽有鶴翺翔其上、因謂十九人云、「我誠負汝、然今已得道、将捨汝。謁帝於此天之上。宜各自勉、以成至真耳。」清真等邀其下樹執別、仙者不顧、遂乗雲上昇、久久方滅。清真等失薬、因各散還人間。中山張倫親聞清真等説云然耳[13]。

主人公である劉清真は、仲間二十名とともに寿州（今の安徽省淮南市）より茶の商いに出かける。この頃は茶への課税は始まっておらず、茶を生産した農民が自ら茶を売りに行っていた様子がわかる。彼らは、陳留郡（今の河南省開封市）あたりで盗賊に遇ったが、助ける人があって難をのがれた。その後彼らは不思議な老僧に出会い、導かれるままに出家し、仙薬を賜るのであるが、仲間のうちの一人がそれを独り占めにして、抜け駆けで昇仙してしまう[14]。茶農民たちが仙人と出会うあたりは、六朝期の山奥に野生の茶を採りに行く者の説話を引きついでいるように見える[15]。

しかし「劉清真」には、「党氏女」にも共通する、茶商人のリスクが描かれている。それは道中の危険である。「劉清真」という話は劉の家族からしてみれば、夫なり父なりが茶を売りにいったきり消えてしまった、ということである。このような危険があるから、茶商人が現れれば、茶農民が直接大都市に茶を売りに行くことはなくなったのであろう。先に挙げた「祁門県新修閶門渓記」のように、商人がわざわざ村まで財宝を携えてやって来て、気前よく買ってくれるのであるから、農民が自分で危険な大冒険をする必要はなくなったのである。そして「茶を売りに行ったきり消えてしまう」リスクは、茶商人が負うことになった。

2、中・晩唐期の茶商人たち

2―1　「党氏女」の王蘭

中唐期になると、都会へ茶を売りに行くのが茶農民自身ではなく、専業の茶商人になった作品が現れる。「前言」で触れた「党氏女」の王蘭がそうであった。茶商人王蘭に関する記述は、以下の通りである。

●党氏の娘は同州韓城県芝川南村の者である。これに先立ち、芝川に藺如賓という者が居を構えていた。元和の初め、王蘭という男が（藺の）客となっていて、銭数百万で茶を商っていた。藺の家に数年留まっていたが、やってくる親戚友人も無かった。ある日病に臥し、如賓は「あとに面倒の無い者だから」と彼を殺した。（それ以来）衣食や車輿、奴僕を派手にして、貴族のような暮らしを営むようになった。その年男児が生まれた。…名を玉童といった。

党氏女、同州韓城県芝川南村人也。先是、有藺如賓者、舎於芝川。元和初、客有王蘭者、以銭数百万鬻茗、止其家積数年、無親友之来者、一旦臥疾、如賓以其無後患也、殺之。服饌車輿僕使之盛、擬於公侯。其年生一男、…（中略）…名曰玉童。……（中略）

（大和三年秋、藺如賓の息子玉童の生まれ変わりを名乗る隣村の党家の娘が、自分の前々世が王蘭であることを明かして言う。）

●その子（藺如賓の子）の前世は茶商人の王蘭なのです。銭数百万を持って藺如賓の宿に泊まっていて、元和の初めに頭がくらくらして寝込んだ時に、藺如賓に殺され、財産を奪われ、如賓は巨万の富を得ました。（王蘭は死後、上帝に乞うて如賓の子に転生し、財産を蕩尽した）…韓城に趙子良という者がいて、昔茶を五束仕入れて代金を払わないうちに王蘭が死にました。…（後略）

（中略）……（女曰、）児前身茗客王蘭也、有銭数百万、客其家。元和初、頭眩而臥、遂為如賓所殺而取其財、因而巨富。某既死而訴於上帝、上帝召問欲何以報、蘭言願為子以耗之、故委蛻焉。……（中略）……韓城有趙子良者、嘗貰茗五束、未酬而蘭死。今当以其直求為婦、幣足而某去耳。亦不為婦也。（後略）

王蘭について、いつ、どこで生まれたのか、顔かたちはどのようであったかは書かれていない。元和のはじめ（八〇六年）頃、長安の近郊の同州韓城県芝川村で、藺如賓の宿に数年にわたって滞在していて、そこに友人や親戚は、訪ねてこなかった。しかし王蘭は大変な金持ち

であったので、藺如賓は彼を殺して奪った金で、貴族のように暮らすことが出来た。つまりひとりぼっちであること、金持ちであること、茶商人であることが、王蘭について分かっていることの全てである。

作中では王蘭が滞在した藺如賓の宿は長安から大体二百三十キロメートルほどの距離にある同州韓城県の芝川「店」にあった。

太和[16]三年の秋、玄照という僧が、党氏の家に食を求めた。年十三四ほどの少女が門の向こうに隠れて言った。「母も兄も皆出ており、お斎をさしあげられません。ここから北へ数里の芝川店で、藺氏というお家が、亡くなったお子さんの忌日ということで、ちょうどお坊さん達にお斎を差し上げていますから、お坊様がいらっしゃれば必ず喜ぶはずですよ。是非行ってらっしゃい。

太和三年秋、有僧玄照、求食於党氏家。有女子年十三四、映門曰、母兄皆出、不得具饌。此北数里芝川店、有藺氏者、亡子忌日、方当飯僧。師到必喜、盍往焉。

芝川「店」と呼ばれているということは、つまり宿場町のようなところであったと考えられる[17]。当時の宿は歴史用語的には「邸店」と呼ばれたが、旅人を泊める以外にも、商品や金の管理、納税、商談をサポートする機能をもっていた[18]。

茶商王蘭の生活が何故派手に見えたのか、このこともおそらく邸店のしくみに関係がある。日野開三郎は、宋代の史料を引いて、邸店において茶商が行っていた「列品招待商法」の有様を描き出している。つまり、産地で茶を仕入れて大都市にやってきた行商（遠隔商人）が、邸店において商品を陳列し、地元の坐商（遠隔商人から商品を買い取り、地元で売る商人）に売っていたのである。日野は北宋の茶売買の場合について、この陳列販売に招かれる坐商は行（組合）を形成してこの地における茶の買い取り価格を決定することになっており、行商はこの行のメンバーを篤く接待して茶の買い取り価格をつり上げたとしている。日野は更に唐代の詩や小説の断片的な記述を合わせて、唐代においても邸店が行商にとって商品を並べて坐商を招く「列品招待商法」の場となっていたであろうとする[19]。なお、茶の産地においては、

邸店は茶商から税を取り立てる機関として機能すると同時に、脱税の共謀者ともなっていた。茶商の富は、邸店との協力によって築かれていたのである[20]。

このようなビジネススタイルは、茶商人の姿を享楽的なものに見せていたようである。五代十国・郭廷誨『広陵妖乱志』「呂用之」（『太平広記』巻二九〇）のはじめに紹介されている呂用之の父も、茶商人であった。呂用之の父は鄱陽の人で、茶を商って淮浙、そして商業の盛んな広陵（揚州）を渡り歩く生活を長く続け（以貨茗為業。来往於淮浙間。時四方無事。広陵為歌鍾之地。富商大賈、動逾百数）、彼は「酒律を善くし、群商と遊ぶこと多かった（善酒律、多与群商遊）」ということで、この群商との遊びというのは、坐商の接待を指すと見てよいであろう[21]。そして「琵琶行」の茶商人が長安の妓女と知りあうのも、藺如賓が王蘭の財を見せつけられるのも、この邸店での接待があって成立する話であるといえよう。

2―2　高彦休『唐闕史』「崔碣」の茶商人王可久

「党氏女」以外に、やはり不運な茶商人が出てくる、別の唐代の作品を見てみよう。唐・高彦休の『唐闕史』所収の「崔碣」である。高彦休は、李剣国の『唐五代志怪伝奇叙録』によれば、九世紀半ばに生まれ、中和元年（八八一年）まで活動していたことが確認される[22]。「崔碣」の内容は以下の通りである。

崔碣は河南の尹（長官）となり、悪人どもを懲らしめて、天下の役人の手本となった。

さて、商人の王可久という者がいた。家は大変豊かで、毎年各地で手広く茶を商っては、大儲けをして帰ってきていた。その年も財物を背負って楚州（今の淮安市）に行き、やっと彭門（今の徐州）で帰途についた時、龐勛の乱（八六八～九年）[23]に巻き込まれて、家に帰れなくなった。彼には若く美しい妻があったが、兄弟や子や孫はいなかった。妻は高い報酬で人を雇い、反乱軍の縄張りをあちこち訪ねさせたが、とうとうその足取りは掴めなかった。あるいは既に盗賊に殺され、財産も盗み隠されたとも言われた。

さて洛陽に楊乾夫という占いを得意とする者がい

て、妻は彼に頼って夫の行方を捜そうとしたが、乾夫は妻の美しさと財産に目がくらみ、彼女に取り入って夫の死を信じ込ませ、彼女の夫に収まり、ともに洛陽の渠の北へ引っ越した[24]。

明くる年徐州は平定され、戦争は収まり、首謀者は捕らえられ、無理矢理反乱軍に入れられていた者たちは罪を不問にされ、書き付けを渡されて帰郷を許された。可久も丸裸で返された。ぼろぼろに病みやつれて、道々乞食をしながらもとの家を訪ねたが、すでに持ち主が変わっており、妻の行方もわからない。あちこち探し回って、やっとの思いで楊のもとにいた妻を訪ねたが、楊にたたきのめされた。可久は何度も役所に訴えたが、楊は賄賂を使ってあべこべに可久を誣告の罪に陥れ、可久はそのたびに前にも勝る悲惨な境遇に陥れられ、失明し、重い労役に苦しんだ。しかし当時隠居していた崔碣が官に復帰し、裁判をやり直すと、楊と彼に加担していた悪人の所業が暴かれ、楊の一味は髪を剃り落とされ手足を切られ、穴に埋められた。財産は可久に返還された。この頃黒雲がずっと空を覆っていたが、可久の冤が雪がれると、陽光がさし、皆が喜んだ[25]。

可久の家は話の内容から考えると、おそらく洛陽近郊と思われる。旅の目的地である楚州は、『茶経』にも言及される茶の産地である淮南の中心地である。彼はそこに茶を仕入れに行き、洛陽と楚州をつなぐルートの上にある徐州で、大きなトラブルに巻き込まれた。可久は妻との連絡を絶たれ、妻は可久の財産を持って別の男と再婚してしまう。客地で難に遭えば、助けになる人間関係もないので、どん底まで落ちてしまう。彼はそれでも、身一つで故郷に帰ることは出来たが、財産を失った彼を助けてくれる者は故郷にもいなかった。王可久の不運も、結局のところ王蘭の不幸と同じく、彼が地縁と血縁を離れて、孤独に生きていることと、そのような孤独な状態で大金を持って客地を仕事の場にしていることにあると言って良い。

3、唐以降の茶商人の置かれた状況の変化

さて、「党氏女」と「崔碣」は、ともに宋代に改作され

ているのであるが、興味深いことに、どちらも宋代には茶商人の話ではなくなってしまう。それぞれどのように改作されているのか見てみよう。

1、「党氏女」から「王蘭玉童」へ

宋代の洪邁『夷堅志』志補巻六に「王蘭玉童」という作品があることは先に少し触れた[26]。「党氏女」と同じくやはり金を奪われ死んだ王蘭が、奪った者の息子玉童に転生し、金を浪費する話である。洪邁は、各地の好事家から寄せられた奇談をほとんど修正せずに『夷堅志』に収めているので、このことは「党氏女」の話が都市伝説的に各地で「その土地の話」として流通し、そのうちの一つがたまたま拾われたということを示している[27]。舞台となった場所は不明とされているが、情報提供者は明州（現在の寧波）の者である。

> 某州の商人王蘭は、商売で家を興し、大変な財産をもっていた。その住まいは城から数十里のところにあった。吝嗇で疑り深く、財産は金や珠で蓄え、出かけるときには必ず持ち歩いた。女遊びが大好きで、郡に入るごとに、親しい召使いも連れていかなかったのは、事が妻に漏れることを怖れたためだった。宿に泊まっても、居場所を知らせなかった。そこで村の宿に泊まるとき、荷物持ちを帰らせてから、急に苦しみだして激しい下痢をして、晩にはついに死んでしまった。（後略）
>
> 某州商人王蘭、以賈販起家、積資頗厚。其居去城数十里、性靳嗇多疑、只收蓄金珠、出則自隨。酷好冶遊、毎入郡、不携親僕、畏起泄語於妻也。雖館逆旅、亦不報所在。因至村店留駐、遣負擔人去、忽苦暴下、一夕竟卒。（後略）

王蘭が討債鬼になるためには、誰にも知られないところで死に、その上全財産を奪われなければならない。代わりに誰かが訴え出られるなら、また財産を奪われていないならば、討債鬼になる必要はない。「党氏女」版の王蘭の「茶商人」という設定は、まさにうってつけであったといえる。ところが『夷堅志』の「王蘭玉童」は、「旅人が宿の主人に殺され、財産を奪われる」という、型ど

おりの設定を棄てて、わざわざ苦しい理由づけに終始している。それでもこのような改変が起こったということは、茶商人という職業のイメージが全く変わってしまい、新しい話が生成される時にあたって、流用出来なくなったということであろう。

2、「崔碣」から『新唐書』「崔碣伝」へ

それでは「崔碣」の方はどうであろうか。タイトルとなった崔碣は実在の人物であり、北宋・欧陽脩『新唐書』巻一二〇に伝記があり、ここに王可久の話も取り入れられた。『新唐書』の王可久のエピソードの書き出しは、以下のようになっている。

洛陽に大商人の王可久という者がおり、あちこちで手広く商売をしていて龐勛の乱に遇い、その財産をことごとく失い、帰れなくなってしまった。

邑有大賈王可久、転貨江湖間。値龐勛乱、尽亡其貲、不得帰[28]。

王可久は当然唐代の人のままであるし、彼の不幸は「商用の旅に出ている間にトラブルに遭って帰れなくなり、その留守に妻と財産を横領される」ということなので、遠隔商人であることに代わりはないが、彼の取扱商品が茶である必要は、どうも無くなったようである。

このように唐代の茶商人を主人公とした作品が宋代に改作されると、「茶商人」という属性が消えて行くのである。

3、商人何福殷の話

ここまで、王蘭や王可久のような、唐代と宋代の比較で、「茶商人」という属性が消えて行った例を見たが、五代もしくは北宋初期の作品が改作されていく過程でも、茶が消えて行く傾向が見られる。五代十国の頃の、茶商人の何福殷という者の話は、九七四年に成立した宋・薛居正等『旧五代史』巻一〇七「史宏肇伝」に見える。史宏肇は五代後漢の酷吏であった。

燕人[29]に何福殷という商人がいて、かつて十四万銭

で玉の枕を買った。召使いと李進という商人に淮南でこれを売らせて、茶を買わせた。しかし召使いは悪人であったので、福殷のものであるべき銭数十万を隠匿した。福殷は償うように責めたが、従わないので杖で打った。それからすぐに、召使いは宏肇の元に駆け込んで、契丹の主が汴京に入った時、（契丹の高位の軍人である）趙延寿[30]が福殷に玉枕を持たせて、密かに淮南（南唐）の主に遣わして、気脈を通じたと誣告した。宏肇は即刻福殷たちを捕縛させた。宏肇の部下の解暉が（主人の）意を迎えてあらゆる拷問をすると、福殷は罪を自白し、数多く罪に座するものが出て、皆さらし首になった。福殷の妻女は宏肇の部下たちに分け与えられ、家財は没収された。

……有燕人何福殷者、以商販為業。嘗以十四万市得玉枕、遣家僮及商人李進売于淮南、易茗而回。家僮無行、隠福殷貨財数十万、福殷責其償、不伏、遂杖之。未幾、家僮詣宏肇上変、言契丹主之入汴也、趙延寿遣福殷齎玉枕陰遣淮南、以致誠意。宏肇即日遣捕福殷等系之。解暉希旨、榜掠備至、福殷自誣、連罪者数輩、並棄市。妻女為宏肇帳下分取之、其家財籍没。

何福殷は、召使いを茶の買い付けにやったのであるが、この召使いはその売り上げを着服し、それを主人から責められると、主人が他国のスパイであると誣告した。宋・孫光憲『北夢瑣言』巻十七には、王師範に命じられた部将の劉鄩が、汴将葛従周によって押さえられている兗州に密かに兵を送り込む際に、茶商人のふりをして積み荷の中に鎧や兵器を隠して事をすすめる様が描かれる[31]。茶商人という触れ込みは、怪しまれずに大荷物や大金を運んで南北の国境を越えるのに、大変便利なものであった。

何福殷と唐代の茶商人たちとのもう一つの大きな違いは、金の持ち主と遠隔地に行く者が分離していることである。中唐期には茶商人が茶農家の危険を肩代わりして、遠隔移動の役を買って出たのであるが、今度は金主が本拠地に居たまま、雇われた人間に金を持たせて茶の商いをさせるようになったようである。

中唐期においても、遠隔移動そのものの危険はやはり

存在していたので、雇われ人に遠隔商業をさせて金主は自宅にいる、ということはあったと思われるが、王可久や「琵琶行」の夫は、どう考えても金主本人である。背景のよくわからない王蘭も、奪われたのが自分の金だからこそ、自分の金を奪い返すために討債鬼になったはずである。討債鬼故事の場合、僧侶が勧進の金を奪われるごく少数のケースを除いて、ほとんどが自分自身の金を取り返す為に討債鬼となる。雇い主の金を取り返すために金を奪った者の子供に転生するのは、日本における討債鬼故事受容例に専ら見られる例であるが、これは金を取られた怨みというよりは、金を取られたために世間における居場所を失った怨みとなるので、金を取り返すよりは、やはり仇を殺す方向に行動が向かう[32]。

唐代も遠隔商業は危険ではあったけれども、「列品招待商法」のような旨味もあった。仕事にかこつけて贅沢に飲み食いが出来、南方の田舎者であっても長安の妓女に近づけたのである。危険と旨味をはかりにかけて、旨味をとっていたということであろう（前掲の「呂用之」呂の父についての説明にも「時四方無事」とある）。しかし五代十国という分裂の時代には、危険が旨味を上回り、一方地方の経済力が増して、地元でもそれなりに遊べるようになってくれば、危険は雇われ人に背負わせるようになったと見られる。

何福殷の話にも、改作は少なくとも二つ存在する。一つは欧陽脩『新五代史（一〇五三年成立）』巻三十漢臣伝十八「史弘肇伝」所収のものである。

> 燕人何福進は銭十四万の値のある玉枕を持っていた。召使いを淮南に使わしてこれで茶を買った。召使いはその銭を隠し、福進はこれを鞭で打って責めた。（後略）
>
> 燕人何福進有玉枕、直銭十四万、遣僮売之淮南以鬻茶。僮隠其銭、福進笞責之（後略）。

こちらでは淮南で茶を仕入れた記述が残されているが、北宋・王欽若（九六二～一〇二五）『冊府元亀（一〇一三年成立）』巻四四八／将帥部／残酷／史弘肇では、茶購入の記述がなくなっている。

> 燕人何福殷は商人であった。かつて銭十四万で玉枕

ひとつを買い、召使いと商人の李進を使わして淮南で高く売らせたが、帰ってきた召使いは行いが悪く、何福殷の財産数十万を隠していた。何福殷は弁償しろと責めたが服さないので、杖で打った。（後略）

…有燕人何福殷者以商販為業。嘗以銭十四万市得玉枕一、遣家僮及商人李進売於淮南大得售、廻家僮無行、隠福殷貨財数十万。福殷責其償不伏、遂杖之。（後略）

何福殷の場合を見ても、はじめは「茶商人は大金を持って南北を移動する」というイメージがあって、話が成立していたといえる。時代が北宋に移ると、それが茶商人でなければならない、という必然性は、弱くなっていたとみられる。

四、宋代の茶産業の変化

宋代の茶税は、唐代と違って専売を取り入れた、といわれるが、その制度の生み出した茶商人の性格の変化は、彭恩「宋代茶寇与茶商武装」にうかがうことが出来る。

北宋政府は、軍事費による国家財政の負担を支えるため、茶税・塩税の収入に依存した。唐代までは導入を試みられることはあったものの定着しなかった、榷茶法が本格的に取り入れられた。茶は、茶葉の生産から製品の販売まで、政府の管理するところとなった。北宋末からは榷茶法は茶引法（茶の取扱を許可する「茶引」を発行し商人に売る）へと改革された。

宋代の専売では、政府と政府と結びついた専売商人は茶農家から安く茶葉を買いたたき、売るときには不当に高く売りつけた。政府と、政府と強く結びついている官許の大商人以外には、大変苛酷な制度であり、その結果密売の茶が横行することとなった。密売業者は、茶葉を農家から政府よりも高く買い、安く消費者に売ったので、密売茶は官製の茶よりも品質が良く、安かった。政府は当然密売業者を苛烈に取り締まったが、その結果密売業者は武装するようになった。武装した茶商は「茶寇」と呼ばれ、『宋史』に名を残す者さえあった[33]。これが宋代の茶商人像の概要ということになる。

宋代の茶の密売人を描いた文学作品には、例えば梅堯臣の詩『聞進士販茶』がある。この詩では、徒党を組み、

凶暴化した茶商人（頑凶少壮冒嶺険　夜行作隊如刀槍）や、裏で茶の密売をする知識人（浮浪書生亦貪利　史笥経箱為盗囊）が描かれる。彼らは妻子をほったらかしにして飢えさせ、自分は無頼の生活を送る（百端得銭事酒巵　屋裏餓婦無餱糧）。「野垂れ死にしても自業自得（一身溝壑乃自取）」と詩に書かれるが、その危険はまさに自ら求めたものといえる[34]。

朱彧『萍洲可談』巻二にある二つの話からは、茶の専売制度が人々を茶の商いから遠ざけていた事情が読み取れる。宋も、特に治世が押し詰まってくると、人々は茶の税制に振り回され、茶のビジネスは「素人は関わらない方が身のため」という存在になっていったことが見て取れる。

私が沔、鄂を旅していた時に、張乖崖が崇陽の令であった時の話をきいた。今でもお祭りの時などに、父老がなお張の政について語る。…（中略）…乖崖はある日小役人を使わして民間の茶園を尽く伐採し、代わりに桑や柘を植えるように命じ、民は茶の利益を失い、大変困ったが、平素より張の政令を畏れかしこんでいたので、怠ることはできなかった。乖崖が任地を去って数年がたち、朝廷が茶の権法を変える事態に直面した。茶園を持つ戸は茶の租銭を納めたが、崇陽だけは茶園がなかったので、課税を免れた。（後略）

余客沔、鄂、聞人説張乖崖初為崇陽令、至今血食、父老猶能道其政事。…（中略）…乖崖一日遣吏尽伐民間茶園、諭令更種桑柘、民失茶利、甚困、然素畏服其政令、不敢慢。乖崖代去数年、会朝廷更権法、園戸納茶租銭、崇陽独無茶園、免輸。（後略）

崇寧年間（一一〇二～六年）より権茶法が復活し、法制は日ごとに厳しくなり、密売人が罪に問われたが、（茶の扱いが許される）官券を買っても、納税に期限があり、使える道も決まっており、少しでも法令通りでないところがあれば、即捕縛され断罪され、或いは商品を没収され、密告が横行し、愚か者は往往にして罪を免れなかった。その仲間たちはそこで茶籠を指して「草大虫」と呼んだ。その人を傷つけることが虎のごときだったことを言ったのである。

自崇寧復榷茶、法制日厳、私販者因以抵罪、而商賈官券、請納有限、道路有程、纖悉不如令、則被繫断罪、或没貨出告緡、愚者往往不免。其儕乃目茶籠為「草大虫」、言其傷人如虎也。

非常に多くの作品を収める洪邁『夷堅志』においても、茶商人について触れるのは『甲志』巻九「鄒益夢」に現れるものくらいであるが、王安石の改革に対する、批判的な見方が現れた風聞であり、やはり茶の密売をして捕まる者に関する話である。茶と言えば密売であり、密売といえば法との闘いなのである[35]。

五、まとめ

1、各時代の茶商人の相互比較

以上盛唐から宋代にかけての、茶商人像を概観してきた。

盛唐期、茶に課税が始まる前は、茶を生産した農民が自ら都に茶を売りに行っていた。

中唐期に喫茶の風習が浸透し、茶の商品価値が高まっていくと、農民から茶を買って都会に売りに行く商人が現れる。農民は長旅の危険から開放され、商人は大きな利を得ることになった。茶産業が巨大化すると、政府もそこから利を得ようとするが、唐代においては一元的に専売の網をかぶせることは結局成功せず、通過点で徴税をする間接税方式に止まった。

次にやってきた段階は、金主と旅をする者の分離である。これは実際には唐代にも多かったのかもしれないが、少なくとも唐代小説では、皆金主が自ら遠隔地に出向いていた。それが召使いなど他人に金を預けて、茶の売買をさせるようになったのである。唐帝国が一応健在であった頃に比べると、治安は悪くなっていたであろうから、金主自ら旅に出るリスクを冒さなくなったのかもしれない。

北宋からは、唐では実現出来なかった榷茶法が実現し、茶の生産と販売が国家の管理下に入る。政府の許可のない者は、合法的には茶の製造と販売には関われなくなったのである。この茶産業の変化が、茶商人の像に変化をもたらしてきた。そして本論の主役として注目するのは、

中唐期の茶商人である。中唐期の茶商人は、他の時期の茶商人とどう違うのであろうか。

盛唐期の劉清真と比較すれば、劉清真の方は自らの村を本来の居場所とする農民であった。劉清真は茶を売りに行く旅の途中でアクシデントに遭い、不思議な体験はするけれども、最終的には人界の故郷に帰っていくべき者であった。対して王蘭は、どこから来て、どこへ帰って行くのか分からない者である。商人は旅先こそが生活の場、とばかり、「琵琶行」の商人も家に寄りつかない。

五代の何福殷の召使いと比較するならば、唐の王蘭や呂用之の父が使う金は、自分自身の金であった。また王蘭が「後患の無い者」として殺され、金を失った王可久の運命が見る影も無く暗転するのは、誰かに紐付けされていない、自由の裏返しであるといえる。

北宋の茶商人と比較すれば、唐代の茶商人は武装しておらず、群れず、政府とも繋がっていない。

自分の自由に出来る金をたっぷり持ち、誰にも縛られない、それが中唐小説に書かれた茶商人であって、そのような性格は、中唐期にしか成立していなかったのである。

2、他の中唐期小説の中の商人像との比較

盛唐の茶農民、五代・宋の茶商人と比較して、中唐の茶商人は縛るものの少ない、自由になる金を多く持つ存在であるといえた。それでは、同じ中唐の、他のものを売る商人と比較できるだろうか。

元稹に「估客楽」という、当時の商人の生態を描いた楽府がある。この作品の歴史資料的な価値には既に石田幹之助が注目し、「元稹の楽府「估客楽」に就いて」で詳しく解説されている。「估客楽」によれば、商人は血縁と地縁を軽んずる。彼らは血縁の住む家郷にはいつかず（出門求火伴　入戸辞父兄）、商売仲間と利を求めて東奔西走する（火伴相勒縛　売仮莫売誠）故郷に住む田舎者にまがい物を売りつけて金を儲ける（亦解市頭語　便無隣里情　鍮石打臂釧　糯米吹項瓔　帰来村中売　敲作金石声）。また東西南北の珍奇な物産―人をも含む―を買い集めるため、自ら東奔西走する（求珠駕滄海、采玉上荊衡。……越婢脂肉滑、奚僮眉眼明）。ついには長安に行き、金の力で権力者に取り入り、栄達を目指す（経遊天下遍　卻到長安城）[36]。「估客楽」に登場する商人は茶商人ではな

いけれども、血縁や地縁の薄さは王蘭や王可久、そして「琵琶行」の夫を思わせる。

また岡田充博は『唐代小説「板橋三娘子」考―西と東の変驢変馬譚のなかで―』において、「板橋三娘子」の主人公の商人趙季和の特異な思考に注意を促している。つまり主人公趙季和には、三娘子が犯した犯罪を憎む心や、三娘子によってロバに変えられた泊まり客たちへの同情心が欠如している。それどころか三娘子の妖術をうらやましいとさえ思う。そして彼の性格は、この話を語り継いできた集団、つまり商人層の性格を反映しているともしている[37]。ドライで利を求めるこのような性格は、「估客楽」が描く商人にも見いだせる。またこの徹底的に利を求める精神は、自身が殺されたにもかかわらず、相手の命をとるよりは金を取り返すことを優先する「党氏女」の王蘭にも通じる。商人はもとより「異人」であるけれども[38]、中唐期は、商人の異人としての魅力が際立つ時代であったといえる。

商人としての性格を考えれば、地縁血縁に縛られず、自由に移動し、ドライに利を求める点は、「估客楽」の商人や趙季和と茶商人との間にあまり違いはない。王蘭や王可久、そして「琵琶行」の不在の夫が何故そろって茶商人であったのだろうか。

もし彼らが売っているものが域外の珍奇な品であったら、値段的にも距離的にも、彼らは夢幻的な存在になりすぎ、失踪してもあまりサスペンスにはならない。また趙季和はロバを売った儲け[39]を羨むような、野心はあってもあまり豊かな商人ではなかった。板橋の三娘子ならともかく、蘭如賓からは歯牙にもかけられないであろう。

茶というのは儲けが大きい高価な商品で、これを扱う商人は派手に遊んではいるけれども、にもかかわらず唐の人々の誰もが飲むものであり、産地も遠いとはいえ唐の領内におさまっている。このぎりぎり現実におさまる「程よさ」が、様々な作品で茶商人が選ばれる理由だったのではないだろうか。

---

1 「党氏女」の作者に関する議論は、程毅中点校『玄怪録 続玄怪録』(中華書局出版 一九八二年)。一～十二頁や李剣国『唐五代志怪伝奇叙録(増訂本)』(中華書局 二〇一七年)中冊九三六頁を参照のこと。両者とも李復言説に傾いているが、本論では議論しない。

2 原文は以下の通り。
王忳字少林、広漢新都人也。…(中略)…除郿令。到官、至鄠

亭。亭長曰「亭有鬼、数殺過客、不可宿也。」忳曰「仁勝凶邪、徳除不祥、何鬼之避。」即入亭止宿。夜中聞有女子称冤之声。忳沟曰「有何枉状、可前求理乎。」女子曰「無衣、不敢進。」忳便投衣与之。女子乃前訴曰「妾夫為涪令、之官過宿此亭、亭長無状、賊殺妾家十余口、埋在楼下、悉取財貨。」忳問亭長姓名。女子曰「即今門下游徼者也。」忳曰「汝何故数殺過客。」対曰「妾不得白日自訴、毎夜陳冤、客輒眠不見応、不勝感恚、故殺之。」忳曰「当為汝理此冤、勿復殺良善也。」因解衣於地、忽然不見。明旦召游徼詰問、具服罪、即收繫、及同謀十余人悉伏辜、遣吏送其喪帰郷里、於是亭遂清安。

3 原文は以下の通り。

蒼梧広信女子蘇娥、行宿高安鵠奔亭、為亭長襲亭所殺、及婢致富、取其財物、埋致楼下。交址刺史周敞行部宿亭、覚寿奸罪、奏之、殺寿。(『古小説鉤沈』本)

4 陸鍵東『陳寅恪的最後二十年』(三聯書店　一九九五年)、二四七頁。

5 拙著『債鬼転生―討債鬼故事に見る中国の親と子―』知泉書館二〇一九年、七十一～九十四頁。

6 布目潮渢『中国喫茶文化史』(岩波現代文庫　二〇〇一年)一一〇頁。

7 後晋・劉昫『旧唐書』巻一七七李珏伝。「茶為食物、無異米塩、於人所資、遠近同俗。既祛竭乏、難舍斯須、田閭之間、嗜好尤切。今増税既重、時估必増、流弊於民、先及貧弱。其不可二也。」

8 西岡弘晃「唐後半期の茶税制度と商業発展」(『中村学園研究紀要』第四号　一九七一年)九～十七頁。

9 吉田虎雄『唐代租税の研究』(汲古書院　一九七八年)、一七九頁。日野開三郎も『東洋史学論集巻十七　唐代邸店の研究正』(三一書房　一九九二年)において同じ資料を引き茶塩店について触れているが、吉田と同じく茶商を宿泊させ、徴税する施設としている。一〇一頁。

10 何先成「唐代茶文化形成的原因述論」(『農業考古』二〇一五年第五期)二十九頁。

11 王艶玲「唐代茶葉経済発展探究」(『安順学院学報』第十二巻第一期)二〇一〇年。三十二頁。

12 原文は以下の通り。

…邑之編籍民五千四百余戸其疆境亦不為小。山多而田少水清而地沃。山且植茗高下無遺土。千里之内業於茶者七八矣。由是給衣食供賦役悉恃此祁之茗。色黄而香賈客咸議愈於諸方。毎歳二三月齎銀緡繒素求市将貨他郡者摩肩接跡而至。雖然其欲広市多載不果遂也。或乗負或肩荷或小轍而陸也如此。縦有多市将泛大川必先以軽舟寡載就其巨艑蓋是闔門之険。元和初県令路君常患之。聞於太守故光禄大夫范卿因修作斯処…。

13 張国風『太平広記会校』第二冊　二九五～六頁。

14 唐・戴孚『広異記』「劉清真」(『太平広記』巻二十四)。

15 例えば唐・陸羽『茶経』巻下の七之事に引かれた話である。原文は以下の通り。

『神異記』、余姚人虞洪、入山採茗、遇一道士、牽三青牛、引洪至瀑布山、曰「予丹丘子也。聞子善具飲、常思見惠。山中有大茗、可以相給、祈子他日有甌犧之余、乞相遺也。」因立奠祀。後常令家人入山、獲大茗焉。

16 唐の元号としては「大和」であるけれども、北京国家図書館所蔵の陳応翔刻四巻本『幽怪録』では「太和」となっている。

17 「大都市に在る邸に対し、郷村や草市、即ち城外の小都市に在るものはすべて店と呼ばれている。」日野開三郎『唐代邸店の研究』(三一書房　一九九二年)十九頁。「邸店は商店を指す肆舗と区別せられた別のもので。邸店といった場合、邸はその建築規模の大きなものを指し、店は小さなものを指す」二十九頁。

18 日野開三郎前掲書。九十八～一〇一頁。

19 日野前掲書、一五四～一六三頁。

20 日野前掲書　百七十八～九頁。

21 郭廷誨『広陵妖乱志』「呂用之」（『太平広記』巻二九〇）原文は以下の通り。

呂用之、鄱陽安仁里細民也。性桀黠、略知文字。父璜、以貨茗為業。来往於淮浙間。時四方無事。広陵為歌鍾之地。富商大賈、動逾百数。璜明敏、善酒律、多与群商遊。用之年十二三、其父挈行。既慧悟、事諸賈、皆得歓心。時或整履搖箑、匿家与奴僕等居。数歳、璜卒家。（後略）

22 李剣国『唐五代志怪伝奇叙録増訂版』（中華書局　二〇一七年）一二四三～五頁。

23 龐勛は首謀者の名。南詔に派遣されていた軍人たちが望郷の念から起こした反乱。軍人は皆徐州の出身であり、強引に徐州に帰還して戦闘になった。

24 洛陽は、市街地の中心を西から東へ洛河が貫いている。その北岸を指すのであろう。北岸には皇城や禁苑がある。妹尾達彦「江南文化の系譜―建康と洛陽（2）」（『六朝学術学会報』第十五集　二〇一四年）八十七頁。

25 唐・高彦休『唐闕史』「崔碣」（『太平広記』巻一七二）原文は以下の通り。

崔碣任河南尹、懲姦剪暴、為天下吏師。先是有估客王可久者、膏腴之室。歳鬻茗於江湖間、常獲豊利而帰。是年、又笈賄適楚。始返檝於彭門。値龐勛作乱。窪於寇域。逾期不帰。有妻美少、且無伯仲息裔之属。妻常善価募人、訪於賊境之四裔、竟無究其跡者。或曰、已戕於盗、帑其貨矣。洛城有楊乾夫者善卜称。妻晨持一縑、決疑於彼。楊生素熟其事、且利其財、思以計中之。（中略）妻多楊之義、遂許嫁焉。楊生既遂志、乃籍所有、雄拠厚産。又逾月、皆貨旧業。挈妻卜居洛。渠之北。明年、徐州平、天下洗兵、詔大憝就擒外。脇従其間者。宥而不問、給篆為信、縦帰田里。可久髣髴而返。瘠瘁疥穢、丐食於路。至則訪其廬舍、已易主矣。曲訊妻室、不知其所。展転飢寒、循路哀叫。漸有人知者、因指其新居。見妻及楊、肆目門首、欲為揖認、則訶杖詬辱、僅以身免。妻愕眙以異、復制於楊。可久不堪其冤、訴於公府。及法司按劾、楊生賄賂已行、取証於妻、遂誣其妄。時属尹正長厚不能弁姦、以誣人之罪加之。痛縄其背、肩扶出疆。可久冤楚相縈、殆将溘尽、命絲未絶。洛尹改更、則銜血齎冤於新政、亦不能弁。前所鞠吏、得以肆其毒於簧言。且曰、以獄訟旧政者、漢律在焉。則又裂膓。配邑之遐者、隷執重役。可久双眥流血、両目枯焉。時博陵公伊人燕居、備聆始卒。天啓良便、再領三川。獄吏屏息、覆盆挙矣。攬轡観風之三日、潜命就役所、出可久以至。乃敕吏掩乾夫一家、兼素鞠胥、同梏其頸。且命可久暗籍家之服翫、物所存尚夥、而鞠吏賄賂、醜跡昭焉。既捶其脇。復血其背、然後擢髮折足、同瘞一坎。収録家産、手授可久。時離畢作冷、衣雲復鬱。断獄之日、陽輪洞開、通逵相慶、有出涕者。沈冤積憤、大亨暢於是曰。古之循吏、孰能擬諸。出『唐闕史』。

26 宋・洪邁『夷堅志』補巻六「王蘭玉童」原文は以下の通り。

某州商人王蘭、以賈販起家、積資頗厚。其居去城数十里、性靳嗇多疑、只收蓄金珠、出則自隨。酷好冶遊、毎入郡、不携親僕、畏起泄語於妻也。雖館逆旅、亦不報所在。因至村店留駐、遣負擔人去、忽苦暴下、一夕竟卒。主人見篋中之物甚富、与妻議、欲報官而輸之。妻初以為然、既而言曰、「官府未必公道、万一翻謂有隠匿、以我為謀、必受刑責。且此人更無骨肉証明、置我於獄、何時得出。今此孤身、神鬼不知、殆天賜我也。盍若隠之、可免禍。」遂舁尸埋山壑中。掩有所齎、徐徐斥売、買田置産、而粗衣糲食如初。初未有子、明年、生一男、長而俊慧、容如琢玉、名曰玉童。（中略）明州人王夷説此、不能記其郷里与何年事也。

27 人以予好奇尚異也。毎得一説。或千里寄声。於是五年間。又得巻帙多寡与前編等（乙序）。始予莘夷堅二書。顓以鳩異崇怪。本無意於纂述人事。及称人之悪也。然得於容易。或急於満巻秩成編（丙序）。

28 北宋・欧陽脩『新唐書』巻一二〇／列伝四十五。原文は以下の

通り。

29 碣、字東標、及進士第、遷右拾遺。武宗方討沢潞、碣建請納劉稹降、忤旨、貶鄧城令。稍転商州刺史。擢河南尹、右散騎常侍、再為河南尹。邑有大賈王可久、転貨江、湖間。値龐勛乱、尽亡其貲、不得帰。妻詣卜者楊乾夫咨在亡。乾夫名善数、而内悦妻色、且利其富。既占、陽驚曰、「乃夫殆不還矣。」即陰以百金謝媒者、誘聘之、妻乃嫁乾夫、遂為富人。它年徐州平、可久困甚、丐衣食帰閭裏、往見妻。乾夫大怒、詬逐之。妻詣吏自言、乾夫厚納賄、可久反得罪。再訴、復坐誣。可久恨嘆、遂失明。碣之來、可久陳冤、碣得其情、即敕吏掩乾夫並前獄史下獄、悉発賕奸、一日殺之、以妻還可久。時淫潦、獄決而霽、都民相語、歌舞於道。徙陝虢観察使。軍乱、貶懐州司馬、卒。

30 幽州（北京付近）はもと五代十国の大燕であったが、九一三年に滅亡して後唐に併合されている。

31 はじめは後唐に使えていたが、九三六年契丹に降伏して仕えた。契丹による汴州占領は会同九年（九四六年）、契丹皇帝の汴州入りはその翌年である。

32 王師範之鎮青州、以部将劉鄩竊據兗州。先是、汴将葛従周鎮於是邦、因出征、劉鄩将図兗也、詐為茶商、苞苴鎧甲、大起店肆、剖巨木藏兵仗而入。竊発之日、得其徒千人、據其府舍、升堂拝従周之母、仍以礼待其妻子、子弟職掌、妻孥供億如常。俄而、従周攻其城、梯幢雲合。鄩以板輿請従周母登城、諭従周曰「劉将軍待我不異於児、新婦已下並不失所。」従周在城下歔欷、即時退舎。

33 注5拙著、二一四～八頁。

34 彭恩「宋代茶寇与茶商武装」（『農業考古』二〇一八年第二期）七十～七十三頁。

35 『梅苑陵先生詩集』巻三十四所収。原文は以下の通り。鄒益者。饒州楽平人。為進士。初興三舎時。乞夢於州城隍廟。夜夢往官府。見壁間詩一聯云。鄒益若為饒解首。朱元天下第三人。既覚大喜。謂必冠郷挙。時舎法初行。挾書仮手之法甚厳。益首犯。朱元者、徽州人。蔡京改茶法。元為茶商。坐私販抵罪。正第三人云。

36 石田幹之助「元稹の楽府「估客楽」に就いて」（『東方学会創立十五周年記念東方学論集』東方学会　一九六二年）一～九頁。

37 岡田充博『唐代小説「板橋三娘子」考―西と東の変驢変馬譚のなかで―』（知泉書館　二〇一二年）五十七～八頁、一六八～九頁。

38 仙人という異人がしばしば市で商いをする者として現れることは、相田洋『異人と市　境界の中国古代史』（研文出版　一九九七年）、五十三～八十七頁参照。

39 李復言『続玄怪録』「張高」によると、若いロバは銭二万、年老いたロバは銭千五百という売値ということである。なお少し時代は遡るが、戴孚『広異記』所収の「韋有柔」を見ると、馬一頭の適正な値段は銭四万五千からで、高いときには銭十万ほどにはなるようである。